

第2回教育委員会会議

1 日時 令和2年2月4日 火曜日 午後3時30分～午後4時45分

2 場所 大阪市役所屋上会議室

3 出席者

山本 晋次 教育長

森末 尚孝 教育長職務代理者

平井 正朗 教育長職務代理者

大竹 伸一 委員

栗林 澄夫 委員

多田 勝哉 教育次長

花田 公絵 旭区担当教育次長

大継 章嘉 教育監

金谷 一郎 顧問

川阪 明 総務部長

村川 智和 総務課長

水口 裕輝 指導部長

渡瀬 剛行 学校教育推進担当部長

西田 知浩 首席指導主事

大西 忠典 首席指導主事

藤巻 幸嗣 教務部長

松田 淳至 教職員人事担当課長

川本 祥生 政策推進担当部長

松浦 令 教育政策課長

福山 英利 首席指導主事

橋本 洋祐 教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に平井委員を指名
- (3) 案件

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 議案第8号 | 市会提出予定案件（その12） |
| 議案第9号 | 市会提出予定案件（その13） |
| 報告第17号 | 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査【大阪市の結果】について |
| 協議題第2号 | 新普通科系高等学校の校名について |
| 協議題第3号 | 令和3年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項案について |

なお、議案第8号、第9号、協議題第2号、第3号については会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

報告第17号「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査、大阪市の結果について」を上程。

渡瀬学校教育推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

全国の体力等調査結果について、今年度は小中学校の男女とも低下し、とりわけ小学校男子については過去最低の結果となった。国は主な背景として、1、授業以外での運動時間の減少、2、テレビ、スマートフォンなどを視聴する時間、いわゆるスクリーンタイムの増加、3、肥満である児童生徒の増加、4、朝食を食べない児童の増加を挙げている。

体力合計点の対全国比の経年比較では、全国的に小中男女とも低下しているものの、大阪市では中学校男子を除いて全国平均との差が縮まっている。

1週間の総運動時間の分布については、総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が全国の割合よりも高くなっている。また、中学校では、全国と同様に二極化が見られる。

質問紙の調査について、体育の授業が楽しい、十分体を動かしていると回答している割合及び体育の授業において目標が示されている、また振り返る活動、助け合う活動、話し合う活動などといった工夫して活動を行っているという回答した割合が全国より低く、教員が工夫した活動を体育の授業に取り入れている割合が全国と比べて低いことから、さらなる体育の授業の工夫、改善が必要と考えている。

授業以外の取り組みでは、児童生徒質問紙の回答から運動部等への所属や運動部等以外での運動について肯定的な回答の割合が全国と比べ低く、学校質問紙から小中学校の教員が体力向上に関する取り組みや教員の検討機会等について、肯定的な回答をしている割合が全国よりも高いことから、体力向上に向けて教員は比較的積極的に取り組んでいるものの、児童生徒が学校以外で運動する場所や機会が少なく、継続的に運動することが難しい状況ということが推測される。

今後の取り組みとして、調査結果より見えてきた課題への取り組みとして、新たに令和2年度から小学校4年生についても新体力テストを悉皆で実施し、5年生に向けて目標を明確化するなど取り組みにつながるよう、各校に周知する。教育委員会の取り組みとしては、子どもの体力づくり強化プランに体力は人間のあらゆる活動の源であるとして、体力向上の意義や考え方を追加し、プランに基づいた取り組みを推進する。

また、体力向上に係るリーフレットを保護者宛てに配付するとともに区のホームページにも掲載し、保護者、地域ともに体力向上に取り組んでいく。

新しい取り組みとして、小学校5年生から中学2年生にかけての実技における対全国比の変化を分析した。各種目における数値による向上率から令和2年度以降の数値予測を算出し、その数値以上にすることを目標とする。

令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の大阪市の結果概要について、今後、報告の取り組みを進めるとともに、報告した内容をホームページ等で公表する。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 この中でも書かれていますが、地域のスポーツクラブとかそれ以外での運動する機会が少ないので、例えば、教員の働き方改革とも関係するのでなかなか難しいと思いますが、運動場の開放というのは、今はどのようになっていますか。

【西田首席】 学校に任せていますので、学校によっては時間を決めて開放しているところもあると思います。いきいき活動との兼ね合いもあり、長時間開放するというのは

なかなか難しいですし、学校の規模によっても、毎日開放したとしても、学年ごとに使うといったことも必要になってくるというふうに聞いています。

【大竹委員】 自分で地域のスポーツクラブに入るというのは、それはそれでいいと思います。なかなか授業だけでというのは難しいですし、運動に親しむ機会が多いと体力が上がってくるというふうに思いますので、働き方改革含めてそれぞれの学校の事情がありますけれども、できるだけそういった授業を増やす、あるいはボランティアの人とうまく協力しながら地域で体を動かすという機会が増えるようになるとよいと思いますので、ぜひそういう面でも学校とお話をさせていただければありがたいと思います。

【山本教育長】 「振り返る活動」の項目が全国よりも低くなっていますが、体育授業での振り返る活動というのは、具体的にはどのようなことですか。

【西田首席】 その日、授業で行う内容について、まず冒頭に目標を示し、どんな活動をしたかということを確認するものです。

【山本教育長】 目標の設定も振り返りも低いということは、ここまで頑張ろうという意識が低く、都市であれば対象の人数も多くなり、差があって当たり前という意識が根底にあるのではないかとということも考えられます。数値、点数を上げるためだけというわけではありませんが、問題意識、課題意識を共有して取り組んでもらいたいと思います。

【渡瀬学校教育推進担当部長】 授業改善の工夫の内容になってくると思います。この目当てを示すとか、振り返るというのはもちろん体育の授業だけではなく全教科に求められているところで、まだまだ体育の授業の中で、恐らく体を動かすことをメインにしてなかなか時間がとれないという理由もあるとは思いますが、今回課題にも上げているように、授業の工夫、改善というところに当たりますので、今後またそのあたりを周知して努めてまいりたいと思います。

【平井委員】 中学生のクラブ活動で、運動部加入率というのは過去に比べてどうですか。

【西田首席】 ずっと同じような状態で大体55%ぐらいです。

【平井委員】 全国の主な背景というところで、肥満である児童生徒の増加とありますが、肥満である生徒に対する指導というのは、保健室との連携とか産業医との連携はあるのでしょうか？また、朝食を食べない生徒についていえば、家庭科等との連携はあるのでしょうか？教科横断的指導が求められている昨今ですのでさまざまな部分での連携

を模索してみるのも方法だと思います。

【森末委員】 大阪市も全国と同じような結果が出ているということですが、女子の結果においては小中ともに右肩上がりできていましたが、今回の結果では下がっています。今回の調査では全国軒並みポイントが下がっていますが、資料で示されている授業以外での運動時間の減少やスクリーンタイムの増加等の他に何か要因は考えられませんか。

【西田首席】 今回の調査結果について、国の方から説明会が近々開催されると聞いておりますので、そこで確認できれば後日お示しさせていただきます。

【森末委員】 全国的に1年でここまで結果が下がるのかなという点が気になりました。計測の仕方が変わったのか、もしくは厳しくなったかなど確認ができましたら教えてください。

【栗林委員】 生徒さんが24時間どんなふうに住んでいるかということは、全部把握することはできないと思いますが、資料では運動するのが好きという子どもが減っています。それに対して、スクリーンタイムが長時間化していますが、子どもだけではなくて、大人も電車に乗っているときなんかはスマホでゲームをやっているのをよく見かけます。

こういう実態がある中で、子どもを運動に誘うための工夫というのは、学校の取り組み、授業の取組ではもちろん必要になりますが、それ以外に子どもたちの生活習慣を変えるような取組についても学校が提案していかないといけないと思います。

【渡瀬学校教育推進担当部長】 ありがとうございます。体力にしても、学力にしましても、スクリーンタイムに費やす時間が影響するのは間違いないと思っております。

スマートフォンのあり方について、専門家の意見を聞きながら、いろんな角度から研究して各学校に示していきたいと思っております。

議案第8号「市会提出予定案件（その12）」を上程。

川阪総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

歳入においては87億5,025万1,000円の増額を計上しており、補正後の予算総額は647億5,812万7,000円となる。歳出では人件費、物件費合わせて129億8,946万3,000円の増額を計上しており、補正後の予算総額は2,197億6,018万6,000円となる。

人件費の減額補正について、退職に伴う人員の減少や育児休業取得、病気休職に伴う

支給減にかかわる不用額が15億5,073万5,000円となる。物件費の補正について、学校教育ICT活用授業の校内LAN再構築工事にかかわる契約額が予定価格よりも低くなったことによる減など、現時点でほぼ確実に不用が見込まれる8億5,129万7,000円を減額する。国の補正予算を活用した事業費の補正としては、老朽鉄筋校舎改築事業など、国の補助金を受けた新たに実施するもの総じて153億9,149万5,000円を増額する。繰越明許費補正について、国の補正を活用した老朽鉄筋校舎改築事業などは、夏休みなど長期休業中に行う必要があり、153億9,149万5,000円を繰越明許費として計上し、来年度に執行する予定。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第9号「市会提出予定案件（その13）」を上程。

川阪総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

運営方針案については、大阪市教育振興基本計画に掲げた施策や取り組みの進捗管理を行うという観点から、教育振興基本計画の方向性や進捗状況を踏まえ作成をしている。

様式1については、大阪市教育振興基本計画に定められた方向性を踏まえ、局の目標や使命、局運営の基本的な考え方、重点的に取り組む主な経営課題、令和2年度以降の市政改革計画に基づく取り組み等について示している。内容については、教育振興基本計画の中間見直しの内容等を踏まえ、文言等について一部修正を行い、基本的に令和元年度局運営方針を引き継いだものとなっている。

様式2については、教育振興基本計画において掲げた8つの重点的に取り組むべき施策を踏まえ、子どもが安心して成長できる安全な社会の実現、心豊かに力強く生き抜き未来を切り開くための学力・体力の向上、施策を実現するための仕組みの推進という3つの経営課題において、それぞれの戦略のもとに計画された安心できる学校づくりなど、32の具体的取組を示している。

様式3については、令和2年度以降の市政改革計画に基づく取組等について8項目示している。

教育委員会関係の令和2年度当初予算案については、予算額2,150億9,217万円、前年度比83億2,145万円の増となる。子どもが安心して成長できる安全な社会の実現関連では、こどもサポートネット、スクールソーシャルワーカーの配置において令和元年度に7区

でモデル実施していたものを24区へ全区展開する。新規事業については、適応指導教室の設置モデル事業及び不登校特例校設置に向けた調査研究があり、不登校児童生徒の学習の場を提供するため、適応指導教室を設置するもの。令和2年度は市内1カ所に設置し、令和4年度までに市内4カ所の設置を予定している。

心豊かに力強く生き抜き、未来を切り開くための学力・体力の向上関連では、教育委員会事務局の各課題に対応するため、教育委員会事務局を4ブロック化し、ブロック統括者のマネジメントのもと、各学校の学力状況に応じた学力向上に資する効果的な取組を校長との連携により実施する。学力向上推進事業では、現在モデル校として80校を対象に専任チームによる授業改善を実施しており、対象を240校に広げて実施していく。学校教育ICT活用事業について、ICTを活用した教育をさらに推進するため、令和5年度までに全小中学校における学習用端末の1人1台環境を実現することとし、令和2年度については小学校5年、6年生と中学1年生分の約4万7,000台を整備し、無線LANアクセスポイントを全小中学校の全教室に設置する。スマートスクール次世代学校支援事業については、校務系支援システムと学習系システムにそれぞれ蓄積しているデータをシステムに連携させ、データを一元的に可視化することにより、教育の質の向上を図る。

外国からの児童生徒の受け入れ、共生のための教育推進事業について、外国から受け入れる児童生徒が就学直後に通級し、学校生活にスムーズに入れるよう、日本の学校生活習慣などを学ぶプレクラスを開設し、母語支援による授業支援等を行う。

生野西部地域の学校再編の推進については、再編対象校の工事に着手し、生野西部地域の学校再編の推進及び児童生徒の急増に伴う教育環境改善に対しては、一部を国庫補助を活用するため、令和元年度の補正予算に計上したことから、予算要求状況の報告時より減額している。

学校体育館への空調整備の運用経費については、災害時の防災拠点となる中学校体育館に空調整備を行っており、平時においては教育現場における熱中症対策の観点から空調を使用する。防災拠点となるため、危機管理室が空調整備を行っており、工事で影響のある学校を除き、令和4年度に全中学校への空調整備が完了される見込み。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 ブロック化による学校支援事業についてですが、ブロック統括者のマネ

ジメントのもと、学力状況に応じた学力向上に資する効果的な取組を行うとあります。
4億3,000万で具体的にどんな取組を予定しているのでしょうか。

【村川総務課長】 校長経営戦略予算の基本配布部分の子どもサポーター、並びに加算配分の一部に上積みした形で予算を組んでおります。内容につきましては、読解力や書く力のさらなる学力向上のために、各授業用学習ボードの購入や学習支援教材の購入をし、放課後における学習支援においては、学びサポーターの配置や学び直し用の教材等の購入など、それぞれ学校の形に合った支援を行います。

【森末委員】 学校体育館の空調設備について、224万円計上することになっていますが、先ほど空調整備は危機管理室が行うとの説明がありました。そうするとこの224万円は何に使われるのでしょうか。

【川阪総務部長】 ガス空調におけるガス代経費等のランニングコストに使います。

【大竹委員】 ICT学習環境ですが、情報端末の1人1台については、国よりも早く実現をするように進めてもらうということをお願いします。国からの補助金を活用しながら、できるだけ前倒しで取り組んでいただきたいと思います。他に、校務負担を軽減するための環境整備は非常に大事だと思います。ICTをうまく使って、業務を効率化することで時間を生み出すということは大事だと思いますので、予算については限られるとは思いますが、働き方改革も含めて少しでも教職員の負担が軽くなるように取り組んでいただくようお願いします。

【川阪総務部長】 情報端末の1人1台については、以前にも大竹委員からご指摘をいただいておりますため体制を整えて、できるだけ早い段階で実現できるように努めてまいります。

【栗林委員】 国際バカロレアの設置運営について、公立で成果を上げている学校というのはなかなか少ないと思いますが、みんなで支えていきたいと考えています。ただ、外国で活躍する人材を輩出していこうとするときには、特別な教員が必要ということもありますので、やはり潤沢な予算を確保しないとなかなか難しいところがあると思います。今回の予算はそういうことを計算した金額になっているという理解でよろしいでしょうか。

【村川総務課長】 運営費につきましては、現在、生徒がふえている段階ですので、それに見合った教職員への人件費のほか、学校の運営費というのがこの中に盛り込まれております。

昨年と今年において、その金額が20億から13億ということで、大きく減っているように見えるのですが、減っている部分につきましては校舎の建て替えや改修工事関係の経費でございまして、運営費自体は増額しております。

【平井委員】 ジュネーブのカリキュラムチェックにはかなり費用がかかるようですが予算の中に入っていますでしょうか。

【大西首席指導主事】 ジュネーブの本部にかかる費用は全部入っております。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第2号「新普通科系高等学校の校名について」を上程。

水口指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和4年4月に開校する新高校の校名について、10月1日から11月30日までの2カ月間、全国から校名を募り合計342通の応募があった。教育委員会事務局及び関係する学校長で構成される校名検討会議を2回、学識経験者等の外部委員で構成される有識者の検討会を1回開催し協議を重ね、最終的に校名候補を3つに絞り込みを行った。

本日は、校名候補の3案についてご意見等をいただいたうえで、1つに絞り込んでいただきたいと考えている。詳しくは、大西首席指導主事からご説明をさせていただく。

大西首席指導主事からの説明要旨は次のとおりである。

全国から応募された校名候補の選定にあたり、12月13日に第1回校名検討会議を開催し、26案まで絞り込みを行っている。その後、12月23日に外部の学識経験者等5名より、26案についてさまざまな視点からご意見をいただいた。1月16日に再び校名検討会議を開催し、有識者の方々のご意見を踏まえ、3つの案にまで絞り込みを行った。有識者のご意見としては、大阪という文言が校名に入った場合、大阪市立大阪何とか高校となり、大阪という言葉が重なるためよくないのではといった意見のほかに、人の名前に使われているような文言は避けた方がいいのではないかなどさまざまなご意見いただいた。

薫風については、若葉や青葉の香りを含んださわやかな風をあらわし、薫という文字が人徳、品位などで人を感化し良い方に導くという意味を持つことから候補とした。青藍については、言葉の持つさわやかで若々しいイメージと、出藍の誉れの意味を持つことから校名としてふさわしいということで候補とした。桜和については、言葉のきれいな響きとともに、校地の近隣の桜花の桜並木、また新しい年号となる令和の和、並びに

チーム学校の和というものを想起させることから、新高校の名前としてふさわしいということから校名候補とした。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 応募総数342通ある中で、こういった観点から26の案にまで絞ったのでしょうか。

【大西首席指導主事】 観点としましては、一般的にみてふさわしくないものやアルファベットを使っていないか、漢字、平仮名、片仮名を使用しており読みやすく親しみやすいか、ほかの高校名や商標等に似ていないか等、他にも再編対象の3校の名前が入っていないか、町の名前など狭い地域を限定するようなものについても確認を行い候補の選定をいたしました。

【森末委員】 校名を公募する際に、そういった観点は記載していましたか。投稿する方もいろいろと考えて投稿していただいていると思いますので、しっかり観点を記載しておけば、無駄になる投稿を減らすこともできたのではないかと感じました。

【大西首席指導主事】 例えば漢字、平仮名、片仮名を使っていること、親しみやすく読みやすい、あるいは商標に似ていないこと等の点については記載していましたが、再編対象の3校の名前が入っていないかといった項目については、記載しておりませんでした。

【森末委員】 今後、公募を行う際には記載しておいたほうがいいでしょうね。いろいろ考えて応募していただくわけですから。

校名については、どれも良いと思いますけど、令和の和を取り入れた桜和がきれいかなと思いました。

【栗林委員】 私も桜和は悪くないと思ったのですが、外的な事情ですけども、桜和については桜宮高校が近くにあり、薫風についても薫英女学院が近くにあるということで、生徒さんは自分たちの学校が独自の学校であるというイメージを大切にしたいのではないかなという気持ちがあります。そういった点では、青藍というのは重なりがなくていいのではないかなと思いました。

【大竹委員】 どれも良いのですが、薫風は一般名詞として薫風とあるので避けたほうがいいかなと感じたのと、青藍は色で見ると何となく冷たい色、冷寒色というイメージがあるので暖色をイメージさせる桜のほうが良いのかなということ、令和の和、日本人

の和、日本文化の和という3つが一緒になるということで、個人的には桜和がいいのかなという感じはします。

【平井委員】 全部良いと思います。ですが、校名検討会議でかなり議論をされたと思います。校名検討会議では、どの校名候補が一番良いという結果になったのですか。

【大西首席指導主事】 校名検討会議では、最終的にこの3つのうち、支持自体は桜和が一番低く、薫風と青藍が同じくらいの支持を受けていたという状況でした。

【平井委員】 近い名前で言うと、薫風は私学、青藍は私塾、桜和は大学を思い浮かべましたが。

【山本教育長】 基本のご出席されております委員の皆さまのご意見がというのはありますが、皆様のご了解をいただけるのであれば、本日ご欠席ですが異委員のご意見を事務局よりお願いします。

【大竹委員】 ダイバーシティの観点からも聞かれたほうが良いと思います。

【大西首席指導主事】 事前に異委員にお伺いしたところ、桜和、青藍、薫風の順に良いとのことでした。

【山本教育長】 それでは、本日お伺いしたなかで、桜和というご意見が一番多かったため、教育委員会の意向としては桜和ということで進めて参りたいと思います。

協議題第3号「令和3年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項案について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

小学校を志望する優秀な人材を確保するため、今年度から大学推薦特別選考の推薦枠に小学校を追加し、推薦人数を各大学から1名としている。変更案として、本特例を利用した受験者の約8割が合格していたことから、各大学により優秀な学生が推薦されていたと考えられるため、今年度において本特例による受験者が第2次選考に合格し、令和2年度から採用となった大学については、推薦人数に2名を加えた計3名まで拡大できることとする。

また、前年度1次合格者特例については本特例の利用者の合格率が低い傾向にあることなどから廃止を行う。

大阪市立学校園現職講師特例の対象職種の規程整備について、来年度から新たに臨時技師が配置される予定のため、規程整備を行い本特例の要件を変更する。

ボランティア加点制度における活動対象期間の拡大について、本加点制度を申請した受験者の合格率が高い結果であったことと、ボランティア活動に参加する学生の増加を期待して、対象期間を前年度及び前々年度の2年間への拡大を行う。

小学校の第2次選考実技テストの種目について、英語のスピーチを加え、音楽、体育、英語の選択制とする。小学校における英語の教科化を踏まえ、英語に堪能な受験者のさらなる確保を行う。また、実技テストの種目が多く、受験者の負担となっている状況を踏まえ、選択制とするということで各種目において優れた人材の確保を図る。

幼稚園教諭の募集については、平成25年度より幼稚園と小学校の共通の募集枠のみとされていたが、本市の幼稚園で在職する講師が小学校教諭の普通免許を所有していないために、他都市を受験して採用されているという事案があることから、幼稚園と小学校の共通の募集枠に加え、新たに幼稚園の募集枠を設定し、幼稚園教諭の普通免許状の所有のみで出願を可能とする。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 大学の推薦枠について、対象となっていた大学は何校ですか。

【東川教職員人事担当課長代理】 26校です。

【大竹委員】 つまり1校あたり3人の推薦枠あるということは、70人程度が利用できるということですね。そうすると、推薦枠を利用せず1次から受ける受験者にとっては合格しづらいということになるのですか。

【東川教職員人事担当課長代理】 同時に、前年度1次合格者特例の廃止を行うことで、バランスを保つようにと考えております。

【平井委員】 小学校の実技テストに英語のスピーチを加えるのであれば、プログラミングやデータサイエンスも検討すべきだと思います。小学校の教員については、確保が難しいので少しでも間口を広げるためにも、プログラミングのような技能についても選考に取り入れることも検討していただきたい。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
